平成 20 年度　事務事業評価シート(平成 19 年度実施事業)

整理番号	総契03

事務事業名	工事検査事務			予算科目	会計	1 一般会計
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち		款	2 総務費
					項	1 総務管理費
					目	1 一般管理費
	施策(節)	3	行財政運営		事業	23 契約審査管理
	施策の方向	(2)	情報通信技術の活用（高度情報化）と情報セキュリティの強化	作成部署		総務部契約検査課
関連する計画等				連絡先		072 - 958 - 1111　内線 3633

事業の目的

対象（誰を・何を）

市発注の契約金額１３０万円以上の工事（維持管理工事等を除く）

意図（どういう状態にしたいのか）

適正な検査及び評価を実施し、公共工事の品質向上を図る。

事業の内容

○請負契約について給付の確認を行う。
○品質及び出来形の確認を行う。
○工事成績評定に基づく請負業者の適正な評価を行う。

根拠法令等	地方自治法、適正化法、品確法		
事業開始時期	☐ 昭和　☑ 平成 19 年　月開始　☐ 明確にはわからない	終了年度	平成　年度
事業開始時からの状況変化			
市民や議会の要望			
実施手法	☑ 直営　☐ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助金・助成金　☐ その他(　　)		
委託先	☐ 外郭団体委託　名称	委託内容	
	☐ 民間委託		

区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込み)
事業費【1】	(千円)		0	0
人件費【2】	(千円)	0	27,400	33,600
職員数	正規職員	0.00 人	3.00 人	4.00 人
	再任用職員	0.00 人	1.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	65.00 時間	75.00 時間
総事業費（【1】＋【2】）【A】	(千円)	0	27,400	33,600
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	0	27,400	33,600

活動指標(事業の活動実績)【B】	単位	18年度	19年度	20年度(目標)
① 工事検査実施件数	件		67	134
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		円	408,955 円	250,746 円
市民１人当たりコスト(【A】／人口)		0 円	228 円	280 円

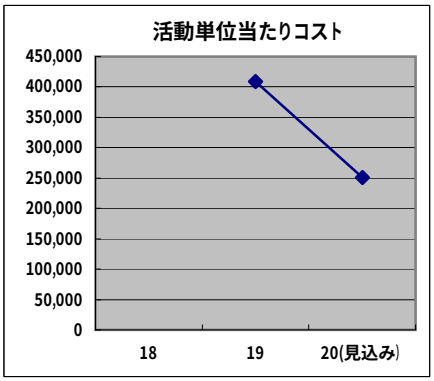

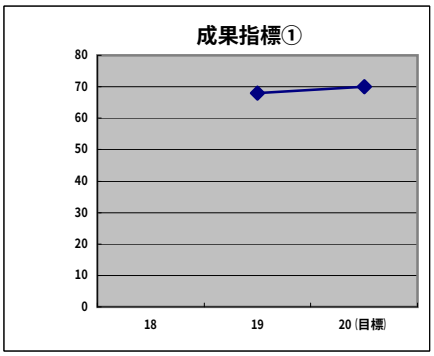

成果指標（事業目的の達成度を測る指標）

	指標名	指標設定の考え方		平成18年度	平成19年度	達成率(%)	平成20年度
①	工事成績評点（平均） (式) 検査済総工事成績評点÷検査済工事件数	工事成績評定に基づく施工評価の向上度合	目標		68	100.0%	70
			実績		68		
②	(式)		目標				
			実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	地方自治法に基づく事業である。
	○										

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☑	公共工事の品質を確保するためにも適正な検査をすることは必要である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☑	
		社会情勢の変化に対応している	☑	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☑	☐	
		国・府の事業と重複していない	☑	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☑	☐	☐	
		緊急性が認められる	☑	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である（経年、他市比較など）	☑	☐	☐	水道局発注工事の工事検査を兼務することにより効率的に行っている。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☑	
		人員を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☑	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☑	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど）の活用について検討の余地がない	☑	☐	☐	
	有効性	上位の施策（目的）が明確である	☑	☐	☐	適正な検査を実施することは、公共工事の品質向上に有効である。
		上位の施策（目的）への貢献度が高い事業である	☑	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☑	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☑	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☑	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☑	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☑	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☑	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☑	☐	☐	平成19年度より開始し、今後の円滑な検査制度への取り組みを行っていく。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☐	☑	
		成果指標は前年度より向上している	☐	☐	☑	

担当部局評価

総合評価

☑ 拡大・充実　☐ 現状維持　☐ 方法改善　☐ 民営化・民間委託　☐ 縮小　☐ 廃止・休止　☐ 完了

評価の理由

検査担当の発足に伴い、公共工事の一層の透明性、公平性の確保と品質確保の促進を図り、工事成績評定や技術水準の向上が図れている。

今後に向けて（取組方針、具体的な改善改革案など）

検査事務のより円滑な執行と制度定着への取り組みを進め、総合評価方式への移行準備を進めていく。